

会 議	令和8年度 第1回幸田町総合教育会議 議事録
日 時	令和8年7月6日(月) 開会 午前9時 閉会 午前10時00分
場 所	幸田町役場4階 第3第4委員会室
構 成 員	町 長 成瀬 敦 教育委員会 教育長 池田 和博 教育委員会 委 員 穂吉 沙織 教育委員会 委 員 佐野 康晴 教育委員会 委 員 浅井 幸子 教育委員会 委 員 尾崎 和久
欠 席 構 成 員	なし
傍 聴 者	なし
構成員以外の出席者	副 町 長 志賀 勝宏 企 画 部 長 内田 守 企 画 政 策 課 長 小林 祐史 企 画 政 策 課 長 補 佐 足立 庄平 企 画 政 策 課 小林 洋平 企 画 政 策 課 永井 勝悟 住 民 こ ど も 部 長 三浦 正義 こ ど も 課 長 柴田 淳一 教 育 部 長 山本 晴彦 学 校 教 育 課 長 本田 和広 教育部次長兼文化スポーツ課長 夏目 守雄 学校教育課学校指導担当課長 矢野 功一
会 議 に 付 し た 案 件	○議題 第3次幸田町教育大綱の策定について ○その他 第7次幸田町総合計画について
決 定 事 項 及 び 主 な 意 見 等	○議題(1) ・「学びを広げる」における地域連携について、具体的にどのような仕組みや組織づくりを検討しているのか。 ・幸田町で育った子どもたちが将来にわたって町内に定住し続けられるような、生涯を通じた魅力ある町づくりを目指すべきなのではないか。 ・私立学校の無償化に伴う教育環境の変化により近隣への人材流出が懸念される中、幸田町で将来を担う人材を育成・定住させるためにも、現行の小中学校の枠組みを

	越えた、地域で高度な教育を受けられる環境や選択肢の創出を検討すべきではないか。 ・学校から地域への働きかけだけでなく、区や自治会といった地域側からも積極的に子どもたちを巻き込み、郷土への愛着を育めるような活動の場を広げていくべきではないか。 ○その他 特になし
--	--

発言者	発言の主な内容
企画部長	○開会の言葉
町長	○挨拶 本日は第 1 回幸田町総合教育会議にお集まりいただきありがとうございます。午前 9 時から 9 時 50 分までという限られた時間ではありますが、第 3 次幸田町教育大綱の策定についてお諮りしたいと考えております。2030 年度までの 5 年間、この大綱を指針として進めていく方針です。教育の理念そのものは大きく変化するものではないかもしれませんが、SNS の普及や DX の進展など、子どもたちや先生方を取り巻く環境は大きく変化しております。一人ひとりの可能性を引き出すためには、これらに対応した手だてが必要と思っております。 一方で、子どもたちの人間本来の体力や健康というものは時代が変わっても不変であると考えております。どのような時代においても、子どもたちが生きがいを持って楽しく、家族や社会の中で有意義な生活を過ごせるよう、町としてその環境を保障する取り組みを積極的に進めていかなければなりません。本日は皆様の御意見を伺いながら、第 3 次幸田町教育大綱の策定に向けて取りまとめていきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。
教育長	○挨拶 本日は委員の皆様には御出席いただき、誠にありがとうございます。総合教育会議後も、定例教育委員会を開催いたしますが、教育委員の皆様には、会議のみならず、実際に学校現場を視察していただき、教育全般について様々な御意見をいただいております。 今年度も既に 3 校の学校視察を実施いたしました。各校の学校経営方針や目標、教職員の研修計画を確認するとともに、校内の様子についても、通常の授業に加え、日本語指導教室、通級指導教室、校内教育支援センターといった多様な取り組みの現場を視察していただいております。現在、学校現場ではいわゆる「チーム学校」として教育を推進しており、そうした状況を直に見ていただきながら、教育への理解を深

	め、御意見をいただくという形で進めております。 幸田町では、日頃から町長部局と教育委員会が密に情報交換を行い、頻繁に教育情報を共有しながら方針を立てております。本日の会議もその一環であり、皆様からの様々な御意見を、今後の幸田町および幸田町教育委員会の施策に活かしてまいりたいと考えております。本日はどうぞよろしくお願いいたします。
企画部長	○総合教育会議の概要について説明
町長	○議題 「第3次幸田町教育大綱の策定について」 企画政策課に説明を求める。
企画政策課長	事務局より、お手元資料に基づき「第3次幸田町教育大綱（令和9年度～令和13年度）の策定」について説明いたします。 まず、教育大綱の策定趣旨についてです。本大綱は、教育基本法第17条第1項に規定する基本的な計画を参酌し、地域の教育課題や実情を踏まえて定めるものです。現行の大綱の実施期間が令和8年度までであることから、次期5年間の目標および施策の根本方針として策定するものであります。また、第7次幸田町総合計画との整合性を図るため、同計画の下位計画として位置付け、これまでの内容を継承しつつ策定を進めてまいります。 今後のスケジュールにつきましては、本日の会議でいただいた御意見を反映させ、11月開催予定の第2回総合教育会議にて御承認いただいた後に公表する予定です。 次に、資料3「第3次幸田町教育大綱（案）」の概要について御説明いたします。 実施期間は令和9年度から令和13年度までの5年間とし、今回より表記の明確化のため「第3次」という名称を追加いたしました。内容として、教育の基本理念を第7次総合計画に基づき再構築し、「学校での学びの充実と生涯にわたる主体的な学びを支援する」「郷土を愛し、未来を拓く豊かな心を育成する」「多様性を尊重し、誰もが安心して学べる環境を構築する」「スポーツ・文化活動を通じた健やかな心身と活力を育成する」としています。 施策が目指す姿としまして、3つの基本方針を掲げております。 1つ目は「子育てを応援する」として、子育て・保育の充実、子どもの居場所づくりに取り組みます。2つ目は「学びを広げる」として、学校教育の充実、健やかな青少年の育成、生涯学習の推進を図ります。3つ目は「文化・スポーツで心を豊かにする」として、歴史伝統文化の継承とスポーツ振興を推進いたします。 なお、資料4として愛知県の教育大綱を参考資料として添付しております。以上、事務局からの説明とさせていただきます。

町長	○質問 今回提案された案を拝見すると、義務教育や子育て支援が中心に見受けられます。今後は若者へのサポートも重要となる中で、例えば、義務教育の過程でチャンスを掴めなかった子どもたちが、社会に出るまでにどう自立をサポートしていくかといった視点が、この教育大綱のどこに位置付けられているのか、あるいは本大綱の対象外であるのか、事務局の見解を伺いたいです。
企画政策課長	○意見 若者へのサポートについてですが、現行の整理では、本大綱の主な対象は保育園から義務教育段階の子どもたちとなっております。義務教育終了後の青年の方への支援につきましては、6ページに記載しております体系図のうち「学びを広げる」という項目の中で、整理していくのではないかと考えております、
町長	説明に対する意見聴取
穂吉委員	○質問 「学びを広げる」の項目にある地域との連携について、具体的にどのように地域を巻き込み、推進していくのかという点が重要だと考えます。 例えば、部活動の地域展開や地域素材の教材化、地域と連携した教育の推進といった施策において、これまで教育現場に関わりのなかった地域の方々も参画できるよう、具体的にどのような仕組みづくりや組織づくりを検討されているのでしょうか。
町長	部活動の地域展開をはじめ、地域と連携した教育を推進していくにあたり、幸田町としてどのような地域の方々と協力し、具体的にどのような体制や仕組みづくりを目指すのかという点について、事務局より説明をお願いします。
学校教育課長	○意見 「地域の人材を活用して巻き込む仕組みづくり」につきましては、現時点では表現が抽象的であると認識しております。今後は内部で調整を行い、そうした仕組みづくりの観点から、計画の内容をより具体化できるよう記載を検討させていただきます。
教育部次長兼文化スポーツ課長	○意見 地域を巻き込む具体的な手法として、地域学校協働活動の推進員を設置し、地域人材を学校へ受け入れ、子どもたちが地域の方々から学べる環境づくりを推進していきたいと考えております。 また、部活動の地域展開につきましては、一度にすべてを地域へ移行させることは困難であるため、段階的なアプローチを想定しております。まずは、現在部活動を指導している教員以外の、部活動指導が可能な教員を把握・調査し、その後、地域の指導者を募って展開していくという流れへと移行する予定です。着実に地域展開を進められるよう検

	討を重ねてまいります。
町長	本件は大きな課題であり、今後も様々な選択肢があると考えております。一律の実施は困難ですので、地域ごとの特性を踏まえ、積極的に協力いただける人材を確保しながら、幸田町ならではの展開を模索していくことも考えられます。他自治体の成功例を学びつつ、部活動の地域展開については今後も検討の余地がございますので、教育委員等とも連携し、議論をさらに深められるようテーマづくりを進めてまいります。
浅井委員	○質問 この会議で言うことではないかもしれませんが、教育や子どもたちの観点から意見を申し上げます。現在、出生率が下がってきている中で、他所から人を呼ぶことも大事ですが、私は「幸田町で生まれた子をいかに町外へ移住させないか」ということを重視したいと考えています。 この会議の趣旨とは異なるかもしれませんが、幸田町で育った子どもたちが町を大好きになって、この町で一生を終えたいと思えるような魅力ある町づくりが大切ではないでしょうか。実際、幸田町は利便性が高いこともあって、結婚すると岡崎市や名古屋市へ行ってしまうケースも少なくありません。そうすると、その子どもたちも他市で育つことになってしまいます。 総合計画においても、子どもからおじいちゃん・おばあちゃんになるまで、この町で暮らせるような魅力ある場所を目指していければと思っています。
町長	総合計画に関することもあるので、事務局も答えにくいと思いますが、委員のおっしゃる通りだと私も感じています。 先日、茨城県境町の事例を聞きました。これまでふるさと納税がほとんどなかった町が、一定期間住み続ければ戸建て住宅を無償提供するなどの政策で 100 億円を集め、全国から多くの応募が殺到しているという話でした。 今、本町でも亡くなられる方の方が多く、自然増は難しい状況です。高齢化率が高い集落や、かつて造成された住宅団地の住民の方に話を聞いても、「子どもは自分の家には住んでくれないだろう」という声は意外と多いのです。そうした世代を引き止めるためには、やはり住む場所が必要です。親の家にそのまま住むという時代ではなくなってきた中で、二世帯・三世帯が安心して幸田町に住み続けられるよう、まずは「住める場所」を作っておいてあげることは、行政としてできることだと思っています。 町内に住める場所の選択肢が少ないことが、結果的に町外への流出につながっている面もあるのではないのでしょうか。幸田町の緑の豊かさや、働く場所などの合理性を考えれば、人口が減り続けるわけではな

	いとは思っています。 今、浅井さんからお話があった通り、教育大綱の中だけで直接的な住環境の施策を打ち出すのは難しいかもしれませんが、土地利用も含めて何とかしていかないと人は増えていきません。高齢化率が高い集落や住宅団地で、二世帯・三世帯が住んでいないという現状を踏まえ、そうした集落をどう維持していくか。ここをしっかりと頑張っていかなければならないと考えています。
企画部長	○意見 町長のご見解に加えまして、総合計画においても当該課題は重要視しております。本町では人口目標 4 万 3,000 人の達成に向け、出生率の向上に加え、20 歳から 39 歳の人口流出を抑制することを目指しております。 流出の主な要因として、特に女性の就労の場の不足が挙げられることが多いですが、現在、町内の製造業においても女性が活躍されており、行政としても「働く場」の確保と「住む場」の提供をあわせて取り組むべきことは必要であると認識しております。
町長	○説明に対する意見聴取
尾崎委員	○質問 今年度、学校現場を拝見する機会があり、特別支援教育の細やかな対応に感銘を受けております。一方で、教育現場が個々の成長の差に対応しきれず、結果として均一的な指導に留まっている現状には課題を感じております。 特に、高い意欲や能力を持つ子どもたちにとっては、現在の環境が必ずしも十分に個性を伸ばせる場所となっておらず、それが将来的な町外流出の一因になるのではないかと危惧しております。スポーツや文化、学力など、多様な分野において秀でた才能を持つ子どもたちが、幸田町で義務教育を受ける中で自身の可能性を最大限に引き出せるような、そんな環境づくりを推進すべきだと考えますが、いかがでしょうか。
学校教育課長	○意見 ハイレベルな能力を持つ子どもたちへの対応についてですが、残念ながら本町では大学の募集停止もあり、高等教育の面では若干弱まっている傾向にあります。 現状の小中学校の体制のみで、そうした才能を伸ばす環境まで整えることは難しい面もありますが、一つの宿題として考えていくべきものだと思っております。
尾崎委員	これからは私学の無償化も進んでいきますよね。例えば近隣の岡崎市などに魅力的な私学ができると、幸田町の子どもたちがそちらへ流れてしまうのではないかと考えています。もしそうになると、町内に残る

	子どもたちが限られてしまい、あまりよろしくない状況になるのではないかという気もしています。 やはり、将来の幸田町を背負っていく人材も含めて、町の中で育てていくことが重要です。幸田町で育ったから戻ってくるというような、そういう流れを今考えておかないと、手遅れになってしまうのではないかと心配していますので、検討をよろしくお願いいたします。
町長	教育の無償化についてはよく耳にします。やはり有名な私立校など、負担がなくなれば自由な校風という点に魅力があったりしますので、そういった意味で、私どもも幸田高校も魅力ある高校づくりにしておりますし、そこには負けないような魅力を付加させる取り組みもないと、今おっしゃった流れが起きてしまうのかなとは受け止めております。
佐野委員	○質問 教育大綱の構成については理解いたしました。教員時代より、学校には地域を担う人材、郷土を愛し将来もこの町で生きていこうと思える子どもを育てる役割があると考えてまいりました。 現在、コミュニティ・スクールとして学校から地域へ働きかける取り組みが進んでおりますが、それだけでなく、区や自治会といった地域側から、子どもたちを積極的に巻き込んでいく動きも必要ではないかと考えております。区長をはじめとする地域の方々とも連携し、各地域で子どもたちを巻き込んだ活動が行えるよう、今後の機会においてぜひ検討をお願いいたします。
教育部次長兼文化スポーツ課長	○意見 コミュニティ・スクールや地域学校協働活動につきましては、地域の皆様に学校へ参画していただくことはもちろん、子どもたちが地域社会へ出向き、さまざまな活動やお手伝いを通じて交流を深めることも重要なことだと認識しております。子どもたちが地域の一員として主体的に関わりを持てるよう、双方向の活動がより一層充実したものとなるよう努めてまいります。
町長	本日、委員の皆様よりいただきました、コミュニティ・スクールの推進、地域部活動の展開、ならびに少子化を見据えた本町ならではの特色ある学校教育のあり方等に関するご意見は、子どもたちが幸田町に根付き、将来を担う人材として成長していくために極めて重要な視点であると再認識いたしました。
企画部長	○その他 「第7次幸田町総合計画について」 町長との意見交換を求める。
町長	○その他 「第7次幸田町総合計画について」 総合計画を作った際、中身を多くの方に知っていただく必要を感じ、いつどこでどれを先からやっていくのかを含めて、もっといろんなと

	ころに話し掛けしたほうがいいのかというのは当然のことであり、こうして教育委員の皆様の間でもお話をさせていただいております。 総合計画に関連して、自分はやはり人口維持がとても大切だと考えております。働く場所がない限り、福祉行政、教育行政に手は回らない。幸田町が10市町の中で唯一の町として存続し、住民負担を過度にすることなくやっていくためには、現在の4万2,000人の人口をあと1,000人増やして4万3,000人とし、維持していくことが不可欠です。本町はこれまで、企業からの税収に加え、ふるさと納税を戦略的に活用し、大規模な施設建設や借金返済、菱池遊水地の減災対策などに取り組んでまいりました。 今後の運営については、住民意識調査の結果を踏まえて優先順位を決めていく必要があります。以前は学校施設の充実や病院、上下水道、防災対策といったことが上位でしたが、今回は住宅整備や高齢者福祉、子供や大人の居場所の充実、公共交通の確保、森やため池の整備といった項目が上位に来ております。 この結果を踏まえ、具体的には、エコたんバスやチョイソコこうたの台数や回数を増やすことによる移動手段の確保や、子どもたちのトイレの改修、タブレットを活用した情報教育の深化、そして部活動の展開などを進めてまいりたいと思っております。 ただ、前提として経済の発展なくして教育や福祉への投資はあり得ないと考えております。その財源となる税は働く方々の収入から成り立っているため、企業誘致や新産業の育成、そして農業を含めた産業全体を発展させる道筋を作ることが何より大事です。そうした産業をしっかりと守ることで、初めて各施策への投資が可能になります。各世代から多様な要望があり、計画が総花的だという声もございますが、それは世代ごとに不満や要望が異なる中でバランスをとるために避けられない側面でもあります。財政の健全性を守りながら、町民の皆様の声を反映した町づくりに努めてまいります。
部長	○次回の開催予定 第2回は11月2日（月）午前9時から開催を予定しています。以上で、本日の総合教育会議を閉会とさせていただきます。
副町長	○挨拶 本日は貴重なご意見をありがとうございました。 私自身、地元に戻り、本町の自然と産業の強みを再認識しました。子供たちの豊かな人間性を育むための「原体験」の場づくり、長く住み続けられるための土地利用の見直し、そして女性が地元でキャリアを形成し、子育てできる環境づくり、これらは今後しっかり考えていかなければならない点だと感じております。 いただいたお知恵をお借りしながら、教育大綱の策定を進めてまいります。本日はありがとうございました。

